

蜜蜂の飼育届について

養蜂振興法が改正され、養蜂業者だけでなく、趣味で蜜蜂を飼育している人も「蜜蜂飼育届」の提出が義務づけられました。

【提出時期】

毎年1月1日現在の飼育状況を、1月末日までに提出してください。

※手数料はかかりません。

提出書類、その他養蜂に関する届出について不明な点等がありましたら、左記までお問い合わせください。

【提出先・お問い合わせ先】

美作県民局 農畜産物生産課 畜産第二班
電話(0868)23・1310



狩猟期間のお知らせ

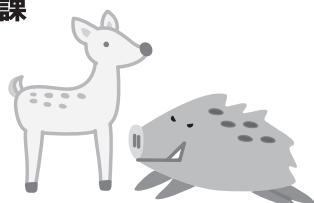
11月15日から狩猟期間が始まります。

深刻化する農作物等への被害防止を目的として、イノシシ、ニホンジカに限っては、狩猟期間を1カ月延長し、翌年3月15日までとなります。

野山に出かける際には、目立つ色の服装を心がけるなど十分にご注意ください。

【お問い合わせ先】

美作県民局 森林企画課
電話(0868)23・1384



入山
注意



集落で行う草刈りや泥上げの費用に

新しい交付金

を活用しましょう!!

【例】水田10haを営む集落では、

30万円／年

が交付されます。

平成26年度 創設

多面的機能支払交付金〔農地維持支払〕

3千円 1反当り/田
基本単価

10ha×3千円(1反/田)
=300,000円

でーれえー! 簡単
ほっけえー! 好評
もんげえー! オススメ



岡山県マスコット「ももっち」

制度のより詳しい内容や、
ご不明な点については、

多面的機能支払

検索

☎ 0868-54-2987

鏡野町産業観光課「多面的機能支払交付金」担当者、または
岡山県美作県民局 ☎0868-23-1327にお尋ねください。

※平成26年度の申請受付は、6月末で一度締め切らせていただきましたが、県の予算に余裕があるため、11月末まで多面的機能支払交付金の新規取組又は既取組組織の活動内容の拡大（施設の長寿命化活動の追加等）を募集いたします。